



平成 26 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社吉野家ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 河村 泰貴
コード番号 9861 (東証第1部)
問 合 せ 先 社長室長 斉藤 公利
(TEL 03-4332-9701)

第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の確定に関するお知らせ

平成 26 年 7 月 25 日開催の取締役会において、公募による自己株式の処分（一般募集）及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議いたしました第三者割当による自己株式の処分に関し、割当先より処分予定株式数の一部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 処 分 株 式 数	1,045,100 株 (処分予定株式数 1,600,000 株)
(2) 払 込 金 額 の 総 額	1,343,664,168 円 (1 株につき 1,285.68 円)
(3) 申 込 期 間 (申 込 期 日)	平成 26 年 8 月 25 日(月)
(4) 払 込 期 日	平成 26 年 8 月 26 日(火)

<ご参考>

1. 上記の第三者割当は、平成 26 年 7 月 25 日開催の取締役会において、公募による自己株式の処分（一般募集）及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議されたものです。

当該第三者割当の内容等につきましては、平成 26 年 7 月 25 日付の「自己株式の処分及び株式売出し並びに自己株式の消却に関するお知らせ」及び平成 26 年 8 月 4 日付の「処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 今回の第三者割当による自己株式数の推移

現在の自己株式数	3,942,300 株 (注)
第三者割当による処分株式数	1,045,100 株
第三者割当後の自己株式数	2,897,200 株

なお、平成 26 年 7 月 25 日開催の当社取締役会において、平成 26 年 8 月 28 日付で当社普通株式 2,300,000 株の消却を行うことを決議しており、当該消却後の自己株式数は、597,200 株となります。

(注) 平成 26 年 8 月 4 日現在の自己株式数 14,842,300 株から公募による自己株式の処分（払込期日：平成 26 年 8 月 11 日）における処分株式数 10,900,000 株を差し引いた株式数です。

ご注意: この文書は、当社の自己株式の処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

3. 第三者割当による調達資金の使途

上記の第三者割当に係る手取概算額 1,341,158,168 円については、当該第三者割当と同日付で決議された一般募集の手取概算額 13,998,423,000 円と合わせ、手取概算額合計 15,339,581,168 円について、平成 27 年 2 月までに当社グループの国内及び海外の子会社への投融資資金 9,000 百万円に充当し、残額は、平成 28 年 2 月までに金融機関からの借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

また、上記投融資資金は、国内及び海外の子会社における店舗の新設、女性・ファミリー層の利便性の向上を目的とした店舗レイアウトの変更やドライブスルー設置などを含む改修、並びにお客様へのサービスと業務生産性を向上するためのストアコンピュータ更新を含むシステム投資等の設備投資資金に充当する予定です。その他に、中国における新たな進出先である武漢地区への新規出店のための子会社設立資金等にも充当する予定です。

なお、設備計画の内容その他の詳細については、平成 26 年 7 月 25 日に公表いたしました「自己株式の処分及び株式売出し並びに自己株式の消却に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意: この文書は、当社の自己株式の処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。